

証券コード 6724

平成19年 5月29日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目4番1号

セイコーエプソン株式会社

取締役社長 花 岡 清 二

第65回定時株主総会招集ご通知

拝啓 時下ますますご清栄のことと拝察申しあげます。

さて、当社第65回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。3頁のご案内に従って、平成19年6月25日（月曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 平成19年6月26日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都港区高輪四丁目10番30号
品川プリンスホテル アネックスタワー5階
プリンスホール
<u>会場は前回と同一の場所でございますが、名称が変わっておりますのでご注意ください。</u> |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第65期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第65期（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 会計監査人選任の件 |

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社（株主名簿管理人）にご通知ください。
- (2) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

5. その他の注意事項

- (1) 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.epson.jp/IR/>）においてお知らせいたします。
- (2) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する株主の方1名に委任するに限られます。なお、その際は代理権を証明する書面（委任状）を会場受付にご提出ください。

以 上

-
- ◎当日は本株主総会終了後、同会場において当社開発のマイクロピエゾテクノロジー紹介を兼ねた株主懇談会を開催いたします。併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。
 - ◎当社は、㈱ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

議決権行使についてのご案内

【書面による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成19年6月25日（月曜日）午後5時までに到着するようご送付ください。

【インターネットによる議決権行使】

1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、平成19年6月25日（月曜日）午後5時までに行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使サイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。インターネットにより、議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に関するのみ有効です。次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回数、議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
- (5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) <http://www.it-soukai.com>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp>にアクセスしてください。

行使期間中の午前3時～午前5時は上記URLにアクセスできません。

- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。

議決権行使コードおよびパスワードは、同封の議決権行使書用紙右片に記載しております。

- (3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

3. ご利用環境

- ◎パソコン Windows機種、Macintosh機種
携帯電話、PDA、ゲーム機には対応しておりません。
- ◎ブラウザ Microsoft Internet Explorer5.5以上、
Netscape Communicator4.7以上
- ◎インターネット環境 プロバイダーとの契約等インターネットが利用できる
環境
- ◎画面解像度 1024×768以上をご推奨いたします。

*Microsoft、Windowsは、Microsoft Corporationの米国および、その他の国における登録商標または商標です。

*Macintoshは、Apple Computer, Inc.の商標です。

*Netscapeは米国および、その他の国におけるNetscape Communications Corporationの登録商標です。
Netscape Communicatorもまた、Netscape Communications Corporationの商標であり、一部の国では登録商標となっている場合があります。

4. セキュリティーについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙右片に記載された議決権行使コードおよびパスワードは、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

5. お問い合わせ先について

- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～21:00 土日祝日を除く)
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00～17:00 土日祝日を除く)

添付書類

事業報告

(平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで)

I 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

(1) 全般的概況

当連結会計年度における経済環境を顧みますと、米国景気は拡大のテンポが緩やかになったものの、アジアの景気は中国をはじめとして拡大が続いたほか、欧州の景気も回復するなど、世界の景気は回復しました。また、日本においても、個人消費の伸びは鈍化したものの、企業収益の改善にともない設備投資や生産などにも増加の傾向がみられるなど、景気は回復しました。

エプソングループ（以下「エプソン」という）の主要市場におきましては、インクジェットプリンタ市場は、マルチファンクションプリンタへのシフトが進むなか、アジア以外の地域は前年割れの水準で推移しました。レーザープリンタ市場については、モノクロ機は主に発展途上国において、カラー機は主に先進国において、それぞれ堅調に推移しました。

プロジェクター市場は特に海外において、ビジネス向けが低価格機種を中心に拡大、またホームシアター向けも拡大しました。

携帯電話向け電子デバイス市場は堅調に推移しました。これは、北米・欧州・中国などにおける携帯電話端末の買い替え需要やアジア・アフリカなどの新興市場における新規加入の需要があったことによるものです。

なお、情報関連機器事業セグメントと電子デバイス事業セグメントにおける商品については、全般的に競争激化による価格低下や低価格帯への需要シフトが継続的に起きています。

精密機器市場では、ウオッチは国内市場においてソーラー電波時計の需要が堅調に推移し、眼鏡レンズは低価格帯へのシフトが進みました。また、FA機器は上半期において携帯電話向けなど、堅調な半導体需要に牽引された一方、下半期はその反動がありました。

エプソンは平成17年度の業績悪化を踏まえ、平成18年3月に中期経営計画・創造と挑戦1000を策定し、業績の回復と再成長に向けた各施策を強力に推進しています。

今年度は、当該中期経営計画にもとづき、インクジェットプリンタについて収益性を重視したマーケティングを行うことで、地域ごとにきめ細かく商品構成の見直しを行った結果、プリントボリュームを含めた採算性の低いモデルについて出荷数量を絞り込む施策を展開し一定の成果を収めることができました。一方、平成17年度に電子デバイス事業セグメントを中心とする固定費構造改革により固定費が減少いたしました。中・小型ディスプレイ事業について中期経営計画で想定した事業環境などが大きく変化したことにより収益回復に遅れがみられるため、事業戦略の見直しなどの構造改革を実施し、減損損失などにかかる費用として、事業構造再編費用を411億64百万円計上いたしました。この結果、将来の事業戦略の展開に対応した財務体質への転換を図ることができました。

当連結会計年度の米ドルおよびユーロの平均為替レートはそれぞれ117.02円および150.09円と前期に比べ、米ドルでは3%の円安、ユーロでは9%の円安で推移しました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1兆4,160億31百万円（前期比8.6%減）、営業利益は503億43百万円（同95.5%増）、経常利益は490億92百万円（同75.4%増）、当期純損失は70億94百万円（前期は179億16百万円の当期純損失）となりました。

(2) 事業セグメント別の概況

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

情報関連機器事業

プリンタ事業におきましては、インクジェットプリンタ（消耗品を含む 以下、各種プリンタにおいて同じ）は、円安効果があった一方、中期経営計画の一年次計画に即した出荷数量の減少に加えて、価格低下の影響がありました。ドットマトリクスプリンタは低価格機種の構成比率が上昇したものの、円安効果と数量増加の影響がありました。ターミナルモジュールは高付加価値モデルの需要増加と円安効果がありました。レーザープリンタは、価格競争が激化するなか、採算性が低いモデルの出荷数量を絞り込みました。これらの結果、プリンタ事業全体では減収となりました。

映像機器事業におきましては、アミューズメント向け液晶モニターやプロジェクションTV用OEMエンジンの需要が減少しました。一方、液晶プロジェクターは、特にビジネス向けにおいて低価格機種の需要が大幅に増加しました。これらの結果、映像機器事業全体では若干の増収となりました。

情報関連機器事業セグメントの営業利益につきましては、インクジェットプリンタとレーザープリンタにおける収益性を重視した販売戦略の成果や、ターミナルモジュールと液晶プロジェクターの増収効果に加え、販売費及び一般管理費の削減や円安の効果もあり増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の情報関連機器事業セグメントの売上高は9,163億29百万円（前期比6.2%減）、営業利益は842億36百万円（同87.1%増）となりました。

電子デバイス事業

ディスプレイ事業におきましては、携帯電話端末の需要が増加したものの、MD-TFD液晶ディスプレイとアモルファスシリコンTFT液晶ディスプレイおよびカラーSTN液晶ディスプレイにおいては、競争激化にともなう価格低下があり、低温ポリシリコンTFT液晶ディスプレイは総じて受注が低調に推移しました。これらの結果、ディスプレイ事業全体としては大幅な減収となりました。

半導体事業におきましては、システムLSIが競争激化にともない数量減少となり、その他の商品についても数量減少と価格低下がありました。これらの結果、半導体事業全体では減収となりました。

水晶デバイス事業におきましては、全般的に価格低下がありましたが、東洋通信機株式会社との事業統合効果により大幅な増収となりました。

電子デバイス事業セグメントの営業利益につきましては、平成17年度の固定費構造改革などを受けて固定費が減少した半導体事業の採算改善や、水晶デバイス事業の事業統合効果があったものの、ディスプレイ事業の大幅な減収により減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の電子デバイス事業セグメントの売上高は4,447億3百万円（前期比15.6%減）、営業損失は260億54百万円（前期は97億59百万円の営業損失）となりました。

精密機器事業

精密機器事業セグメントにおきましては、オプトデバイスの事業セグメントを電子デバイス事業セグメントへ変更した影響がありましたが、新規に工業用インクジェット装置を販売したことやウオッチにおいて中・高価格商品の販売が増加したことなどにより、精密機器事業セグメント全体では増収となりました。

精密機器事業セグメントの営業利益につきましては、ウオッチ販売において付加価値の高い中・高価格商品の販売が増加したことにより増益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の精密機器事業セグメントの売上高は877億44百万円（前期比2.3%増）、営業利益は35億75百万円（同52.1%増）となりました。

2. 設備投資および資金調達状況

当連結会計年度において、エプソンは新商品や増産対応のほか、将来事業の育成と今後の成長に向けた設備投資を実施いたしました。また、キャッシュ・フロー改善のために、投資の厳選と既存設備の効率活用を徹底して進めました。その結果、当連結会計年度における設備投資総額（有形固定資産、無形固定資産のうちソフトウェアおよび借地権）は731億4百万円となりました。

なお、生産能力に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去等はありません。

また、当期において、当社は資金調達手段の多様化を図るため、総額300億円の無担保社債を発行いたしました。

3. 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成18年7月1日付で有限会社アイ・ビー・エム・エイ・ピー・ホールディングスから野洲セミコンダクター株式会社の株式を取得し、同社を100%子会社といたしました。また、同年12月28日付で三洋電機株式会社から三洋エプソンイメージングデバイス株式会社（現エプソンイメージングデバイス株式会社）の株式を取得し、同社を100%子会社といたしました。

4. 対処すべき課題

エプソンは、イメージングソリューションを提供するリーディングカンパニーとしての事業基盤を十二分に活かし、将来にわたって着実に成長していくための指針として、平成15年に中長期基本構想（SE07）を策定いたしました。当該中長期基本構想では、「画像と映像の融合領域を目指して」をスローガンに掲げ、i1（imaging on paper：プリンタ）、i2（imaging on screen：プロジェクター）、i3（imaging on glass：ディスプレイ）というエプソンの強みが活かせる事業ドメイン（3i）に経営資源を集中し、完成品事業と電子デバイス事業が連携を図りつつ各事業領域を拡大すると同時に、これらの3つの「i」分野が連携・融合しながら新しい市場や事業を創出していくことを目指しております。

現在でも中長期基本構想で目指す方向性に大きな変化はありませんが、一方で、エプソンを取り巻く事業環境につきましては、デジタル化の進展による参入障壁

の低下がもたらした競争激化や、商品・技術の成熟化により差別化がますます困難になるなかで、熾烈な価格競争あるいは商品の短サイクル化などが進行し非常に厳しい状況にあります。

こうしたなか、エプソンは、平成18年3月に中期経営計画・創造と挑戦1000を策定し、各事業の収益性改善に向けた諸施策を実施してまいりました。この結果、エプソンの支柱事業であるインクジェットプリンタ事業につきましては、収益性を一層重視した販売戦略を推進したことなどにより業績改善が図られ、全社としても中期経営計画で掲げた平成18年度の経常利益目標を上回ることができました。一方、中・小型液晶ディスプレイ事業につきましては、中期経営計画で想定した事業環境などが大きく変化したことにより収益回復に遅れが見られるため、事業の方向性に関する見直しを行うとともに、平成18年度において減損処理を実施し、将来の事業戦略の展開に対応した財務体質への転換を図りました。今後は、アモルファスシリコンTFTと低温ポリシリコンTFTにリソースを集中し、中・小型液晶ディスプレイ事業の原点に立ち戻って、エプソンの強みである低パワー・薄型・高画質にさらに磨きをかけたうえで、特長のある差別化技術により商品力の強化を図ります。

平成19年度につきましては、収益性のさらなる改善を目指すなか、中・小型液晶ディスプレイ事業などを中心として、平成18年度に対して減収が見込まれます。エプソンとしましては、平成20年度以降、利益をともなった売上高の成長を実現していくために、平成19年度を中期経営計画の二次次として、「真のお客さま価値」の創造とそれを具現化する「コア技術」をベースに、中期経営計画で掲げた施策の展開スピードを上げていく年と位置付け、以下の中期グループ経営方針に基づき個別の施策・戦略を展開してまいり所存であります。

なお、これらにより、中期経営計画で掲げた平成20年度の連結業績目標（経常利益1,000億円以上）の達成を目指してまいります。

<中期グループ経営方針>

－事業・商品ポートフォリオの明確化と強化

No.1 商品群の維持・強化を図るとともに、次に続く成長ドライバーの創出に向け、研究開発力、技術開発力、商品開発力の一層の強化を図ります。

－コスト効率の徹底強化

すべての業務とオペレーションを「コスト」を中心軸に組み立て直し、あらゆるコストの効率化を愚直に推進します。

－企業風土改革と全員による推進

エプソンの原点である「創造と挑戦」「S&A (Start Together and Achieve Together)」「One EPSON」の精神に全員で立ち戻り、収益力の抜本的強化と次に続く成長を全員で推進します。

－ガバナンス体系の変革

平成18年度において業務執行役員制度の導入、取締役の人数削減、取締役の任期短縮を行いました。今後とも経営・監督責任と執行責任の明確化および経営全体としての透明性と活力の向上に努めます。

－デバイス事業構造改革の推進

平成18年度には半導体事業およびディスプレイ事業において事業の効率化および収益改善に向けた諸施策を実施しましたが、今後の業績回復を確実なものとするために、引き続き事業構造改革に取り組みます。

5. 財産および損益の状況

区分	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度 (当連結会計年度)
	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高	1,413,243	1,479,749	1,549,568	1,416,031
経常利益	73,688	85,340	27,986	49,092
当期純利益(△損失)	38,030	55,688	△17,916	△7,094
1株当たり当期純利益(△損失)	204円70銭	283円60銭	△91円24銭	△36円13銭
	百万円	百万円	百万円	百万円
総資産額	1,207,053	1,298,211	1,325,799	1,285,065
純資産額	414,367	472,870	474,519	494,335
1株当たり純資産額	2,110円20銭	2,408円13銭	2,416円54銭	2,395円14銭

6. 重要な親会社および子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
エプソン販売株式会社	百万円 4,000	% 100.0	情報関連機器の販売
エプソンイメージングデバイス株式会社	百万円 27,500	100.0	電子デバイスの製造 および販売
エプソントヨコム株式会社	百万円 10,913	65.5	電子デバイスの製造 および販売
U. S. Epson, Inc.	千米ドル 111,941	100.0	米州地域統括会社
Epson America, Inc.	千米ドル 40,000	100.0 (100.0)	情報関連機器の販売 精密機器の販売
Epson Europe B.V.	千ユーロ 95,000	100.0	欧州地域統括会社
Epson (China) Co., Ltd.	百万中国元 1,030	100.0	中国地域統括会社
Suzhou Epson Co., Ltd.	百万中国元 1,250	100.0 (80.6)	電子デバイスの製造
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	千米ドル 81,602	100.0	情報関連機器の製造 精密機器の製造
Epson Imaging Devices (H. K.) Ltd.	千米ドル 24,000	100.0 (100.0)	電子デバイスの製造
P. T. Indonesia Epson Industry	千米ドル 23,000	100.0	情報関連機器の製造

注. 出資比率の()内は、間接所有割合を内書しております。

7. 主要な事業内容（平成19年3月31日現在）

エプソンは、情報関連機器、電子デバイス、精密機器などの開発、製造、販売を主な事業としております。

エプソンの事業は、開発活動については先行研究開発や商品開発を主に当社で行い、生産活動および販売活動については事業部制のマネジメントのもと、当社および当社と一体となった国内外の製造・販売関係会社によって事業展開を行っております。

エプソンの事業の種類別セグメント毎の主要商品は次のとおりです。

事業区分	主要商品等
情報関連機器事業	インクジェットプリンタ、レーザープリンタ、ドットマトリクスプリンタ、大判インクジェットプリンタおよびそれらの消耗品、カラーイメージスキャナ、ミニプリンタ、POSシステム関連製品、液晶プロジェクター、大型液晶プロジェクションTV、液晶モニター、ラベルライター、PC 等
電子デバイス事業	中・小型液晶ディスプレイ、液晶プロジェクター用高温ポリシリコンTFT液晶パネル、CMOS LSI、水晶振動子、水晶発振器、オプトデバイス 等
精密機器事業	ウオッチ、ウオッチムーブメント、プラスチック眼鏡レンズ、水平多関節型ロボット、ICハンドラ、工業用インクジェット装置 等
その他の事業	グループ内サービス業、胎内育成事業 等

8. 主要な営業所および工場（平成19年3月31日現在）

（1）国内

当社	本社	長野県諏訪市
	本店	東京都新宿区
	広丘事業所	長野県塩尻市
	松本南事業所	長野県松本市
	島内事業所	長野県松本市
	諏訪南事業所	長野県諏訪郡富士見町
	千歳事業所	北海道千歳市
	富士見事業所	長野県諏訪郡富士見町
	酒田事業所	山形県酒田市
	日野事業所	東京都日野市
	塩尻事業所	長野県塩尻市
	松島事業所	長野県上伊那郡箕輪町
	エプソン販売株式会社	本社
エプソントヨコム株式会社	本社	東京都日野市
	伊那事業所	長野県上伊那郡箕輪町
エプソンイメージングデバイス株式会社	本社	長野県安曇野市
	鳥取事業所	鳥取県鳥取市

（2）海外

Suzhou Epson Co., Ltd.	中国 蘇州市
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	中国 香港
Epson Imaging Devices (H.K.) Ltd.	中国 香港
P.T. Indonesia Epson Industry	インドネシア ブカシ

9. 使用人の状況（平成19年3月31日現在）

事業区分	使用人数（名）	
情報関連機器事業	43,623	(△2,794)
電子デバイス事業	32,551	(△ 298)
精密機器事業	6,636	(△ 3)
その他の事業	2,455	(247)
全社（共通）	2,361	(△ 227)
合計	87,626	(△3,075)

注1. 使用人数の（ ）内は、前期末からの増減を示しております。

注2. 使用人数は、就業人員数であります。

注3. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

10. 主要な借入先（平成19年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	146,925
株式会社三菱東京UFJ銀行	53,739
株式会社八十二銀行	25,740

注. 借入額には、各行の海外現地法人等からの借入を一部含んでおります。

11. 現況に関するその他の重要な事実

該当事項はありません。

II 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 607,458,368株
2. 発行済株式の総数 196,364,592株（自己株式1,595株を含む）
3. 株主数 38,160名
4. 大株主

株主名	持株数（株）	出資比率（%）
青山企業株式会社	20,318,934	10.34
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	14,613,041	7.44
三光起業株式会社	14,288,550	7.27
服部 靖夫	7,145,206	3.63
服部 禮次郎	7,060,700	3.59
第一生命保険相互会社	6,240,000	3.17
セイコー株式会社	6,145,102	3.12
服部 勲	6,103,868	3.10
ドイチェ バンク トラスト カンパニー アメリカズ	5,301,768	2.69
セイコーエプソン従業員持株会	4,843,734	2.46

注1. 発行済株式総数の10分の1以上の数の株式を保有する大株主1名を含め、上位10名の株主を記載しております。

注2. ドッチ・アンド・コックス（Dodge & Cox）から平成18年4月14日付で大量保有報告書の提出があり、同年3月31日現在で12,427,200株（出資比率6.33%）を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として当期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

5. その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

Ⅲ 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

Ⅳ 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等
草間三郎	取締役会長（代表取締役）	学校法人エスイー学園 理事長 財団法人エブソン国際奨学財団 理事長
服部靖夫	取締役副会長	青山企業株式会社 代表取締役 サン企画株式会社 代表取締役
花岡清二	取締役社長（代表取締役）	
丹羽憲夫	取締役副社長（代表取締役）	
両角正幸	専務取締役	
大月康正	常務取締役	
赤羽正雄	常務取締役（研究開発本部長）	
久保田健二	常務取締役（経営管理本部長）	
小松宏	常務取締役	
碓井稔	取締役（生産技術開発本部長）	
大前昌義	常勤監査役	
木代俊彦	常勤監査役	
山本恵朗	監査役	財団法人松翁会 理事長
秋山富一	監査役	
石川達紘	監査役	

注1. 監査役山本恵朗氏、秋山富一氏および石川達紘氏は、社外監査役であります。

注2. 監査役秋山富一氏は住友商事株式会社名誉顧問、監査役石川達紘氏は弁護士を兼職しております。

2. 取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員（名）	支給額（百万円）
取締役	10	420
監査役 (うち社外監査役)	5 (3)	94 (47)
合計	15	514

注1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

注2. 平成13年6月26日の定時株主総会の決議により、取締役の報酬月額は700万円以内、監査役の報酬月額は1200万円以内とされております。

注3. 平成19年6月26日開催予定の定時株主総会においては、役員賞与支給議案の上程は見送る方針でありますので、上記の「支給額」には役員賞与は含まれておりません。

注4. 上記のほか、平成18年6月23日の定時株主総会の決議により、役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。

退任取締役 7名 908百万円

3. 社外役員に関する事項

(1) 取締役について

該当事項はありません。

(2) 監査役について

① 他の会社の社外役員の兼任状況

監査役山本恵朗氏は、株式会社クレディセゾンおよび大成建設株式会社の社外取締役を兼任しております。

監査役石川達紘氏は、日本興亜損害保険株式会社、特種東海ホールディングス株式会社、パイオニア株式会社および林兼産業株式会社の社外取締役ならびに東鉄工業株式会社および株式会社アイビー化粧品の社外監査役を兼任しております。

② 当事業年度における主な活動状況

各社外監査役は、当期において開催された取締役会（17回）および監査役会（16回）にほぼ毎回出席しており、積極的に発言しております。

その発言内容は、議案の説明に対する質問、審議のプロセスの確認などに加えて、自身の経験に照らして新たな視点を提供する趣旨の発言などでありませ

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称（一時会計監査人）

監査法人不二会計事務所

みすず監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- (1) 当社が公認会計士法第2条第1項の業務の対価として支払うべき各会計監査人の報酬等の額

監査法人不二会計事務所 10百万円

みすず監査法人 61百万円

注. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

- (2) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額
165百万円

注1. 公認会計士法第2条第1項の業務および第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）に係る報酬等の合計額を記載しております。

注2. 当社の重要な子会社のうち、エプソントヨコム株式会社および海外子会社8社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査（会社法または証券取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である財務報告にかかる内部統制のアドバイザー業務などを委託し対価を支払っております。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、取締役は、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

5. 会計監査人の業務停止処分に関する事項

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成18年5月10日付で金融庁より同年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けましたので、同年7月1日付で当社の会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。

これにともない、当社監査役会は、一時的会計監査人として、同年7月3日付で監査法人不二会計事務所を選任し、また、同年9月1日付でみずほ監査法人（注：同日付で中央青山監査法人が名称変更）を選任し、現在に至っております。

VI 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制

(1) 業務執行体制

- ① 当社では、職務権限規程および業務分掌規程ならびに関係会社管理規程を制定し、グループ全体の権限配分を網羅的に定め、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築しております。特に関係会社管理規程においては、親会社の事前承認または報告を義務付けるとともに、一定基準を満たすものについては、親会社の取締役会付議事項とすることで、グループとして統制のとれた業務執行が行える体制としております。
- ② 執行に携わる者は、取締役会に対して、3ヶ月に1回以上、以下に定める事項について報告を行うものとしております。
 - ア. 業績の状況および今後の業績見通しに関する事項
 - イ. リスク管理の対応状況
 - ウ. 重要な業務執行の状況

(2) 職務の執行に関する情報の保存および管理

当社では、職務の執行に係る情報の保存および管理については、文書管理規程、稟議規程、契約書管理規程、その他関連規程に従って行っており、取締役および監査役はこれらの文書等を常時閲覧しております。

(3) 遵法経営

- ① 当社では、遵法経営の基本事項を定める遵法経営基本規程を制定し、組織体制等を定めております。また、「信頼経営」実践の拠り所として、「企業行動原則」およびこれに基づく「社員行動規範」を定めております。
- ② 遵法経営の総括責任者を社長とし、各事業・職能組織の長がそれぞれ所管する連結事業または業務分野における遵法経営を総括する体制としております。
- ③ 遵法経営を推進する仕組みとして、社内相談・通報窓口「遵法ホットライン」、その他の各種相談窓口を設置するとともに、社員向けWeb研修等の各種社内教育を実施しております。

④ 社長の下に遵法経営に関する事項を審議する会議体を設置しております。
なお、同会議体には常勤監査役も出席しており、遵法活動の内容について監査役も確認できる体制となっております。

⑤ 社長は、定期的に取り締役に遵法経営に関する事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。

(4) リスクマネジメント

① 当社では、リスク管理体制を定めるリスク管理基本規程を制定し、組織体制、リスク管理の方法等の基本事項を定めております。

② リスク管理の総括責任者を社長とし、各事業・職能組織の長がそれぞれ所管する連結事業または業務分野におけるリスク管理を総括する体制としております。

③ 社長の下にリスク管理に関する事項を審議する会議体を設置しております。
なお、重要リスク発現時には、所定の危機管理プログラムに従い社長の指揮下で全社的に速やかな初動対応をとる体制としております。

④ 社長は、定期的に取り締役にリスク管理に関する事項を報告するとともに、必要に応じ対策を講じます。

(5) 監査体制

① 当社では、監査役は監査役監査規程に基づき、職務の遂行上必要と判断したときは、取締役および使用人からヒアリング等を実施することができます。

② 監査役が経営戦略会議、経営会議などの執行サイドの重要会議に出席できることとしており、取締役と同レベルの情報に基づいた監査が実施できる環境となっております。また、監査役に対し重要決裁書類を定期的に回付することとしております。

③ 監査業務を補助するため監査役室を設置し、専属の使用人を配置しており、当該使用人の人事異動・人事評価等は、監査役会の意見を尊重することとしております。

④ 監査役と内部監査部門および会計監査人との協議を定期的に行うことで、監査の実効性を高めるよう努めております。

⑤ 監査役と代表取締役の定期的な会合を持つことで、監査役自らが業務執行の状況を直接把握できる体制となっております。

連結貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債の部及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	813,926	流 動 負 債	476,777
現金及び預金	296,764	支払手形及び買掛金	118,815
受取手形及び売掛金	218,987	短期借入金	38,150
有価証券	30,983	一年以内に返済予定の長期借入金	96,363
たな卸資産	178,622	未払金	107,969
繰延税金資産	33,234	未払法人税等	7,578
その他	58,991	繰延税金負債	359
貸倒引当金	△3,657	賞与引当金	16,950
固 定 資 産	471,138	製品保証引当金	12,725
(有形固定資産)	(379,032)	訴訟関連費用引当金	4,815
建物及び構築物	443,713	その他	73,049
機械装置及び運搬具	560,587	固 定 負 債	313,952
工具、器具及び備品	207,929	社 債	80,000
土地	63,384	長期借入金	190,045
建設仮勘定	5,803	繰延税金負債	1,977
その他	221	退職給付引当金	25,556
減価償却累計額	△902,607	リサイクル費用引当金	738
(無形固定資産)	(24,894)	製品保証引当金	1,495
(投資その他の資産)	(67,211)	訴訟関連費用引当金	826
投資有価証券	48,182	その他	13,311
長期貸付金	80	負 債 合 計	790,729
繰延税金資産	6,450	株 主 資 本	446,645
その他	12,843	資 本 金	53,204
貸倒引当金	△347	資本剰余金	79,500
資 産 合 計	1,285,065	利益剰余金	313,945
		自己株式	△5
		評価・換算差額等	23,672
		その他有価証券評価差額金	9,820
		繰延ヘッジ損益	△35
		為替換算調整勘定	13,886
		少数株主持分	24,018
		純 資 産 合 計	494,335
		負債純資産合計	1,285,065

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		1,416,031
売 上 原 価		1,059,259
売 上 総 利 益		356,772
販売費及び一般管理費		306,429
営 業 利 益		50,343
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	5,139	
受 取 配 当 金	857	
受 取 賃 貸 料	1,619	
そ の 他	7,314	14,931
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	6,631	
為 替 差 損	7,191	
そ の 他	2,360	16,182
経 常 利 益		49,092
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,245	
持 分 変 動 利 益	802	
受 取 保 険 金	751	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 益	495	
そ の 他	704	3,998
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	3,730	
事 業 構 造 再 編 費 用	41,164	
訴 訟 関 連 費 用 引 当 金 繰 入 額	1,128	
そ の 他	3,591	49,615
税金等調整前当期純利益		3,475
法人税、住民税及び事業税	10,784	
法 人 税 等 調 整 額	6,836	17,621
少 数 株 主 損 失		7,051
当 期 純 損 失		7,094

注．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	53,204	79,500	327,324	△4	460,024
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注1）	—	—	△3,141	—	△3,141
剰余金の配当	—	—	△3,141	—	△3,141
当期純損失	—	—	△7,094	—	△7,094
自己株式の取得	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	△13,378	△0	△13,379
平成19年3月31日残高	53,204	79,500	313,945	△5	446,645

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	10,567	—	3,927	14,494	31,704	506,224
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注1）	—	—	—	—	—	△3,141
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△3,141
当期純損失	—	—	—	—	—	△7,094
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△746	△35	9,959	9,177	△7,686	1,490
連結会計年度中の変動額合計	△746	△35	9,959	9,177	△7,686	△11,888
平成19年3月31日残高	9,820	△35	13,886	23,672	24,018	494,335

注1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

注2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

連結子会社の数	105社
主要な連結子会社は次のとおりであります。	
エプソン販売(株)	エプソンダイレクト(株)
東北エプソン(株)	エプソンイメージングデバイス(株)
オリエント時計(株)	エプソントヨコム(株)
U. S. Epson, Inc.	Epson America, Inc.
Epson Electronics America, Inc.	Epson Portland Inc.
Epson El Paso, Inc.	Epson Europe B. V.
Epson (U. K.) Ltd.	Epson Deutschland GmbH
Epson Europe Electronics GmbH	Epson France S. A.
Epson Italia s. p. a.	Epson Iberica, S. A.
Epson Telford Ltd.	Epson (China) Co., Ltd.
Epson Korea Co., Ltd.	Epson (Shanghai) Information Equipment Co., Ltd.
Epson Hong Kong Ltd.	Epson Taiwan Technology & Trading Ltd.
Epson Singapore Pte. Ltd.	Epson Australia Pty. Ltd.
Suzhou Epson Co., Ltd.	Tianjin Epson Co., Ltd.
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	Epson Imaging Devices (H. K.) Ltd.
Singapore Epson Industrial Pte. Ltd.	P. T. Indonesia Epson Industry
Epson Precision (Philippines), Inc.	Epson Imaging Devices (Phils.) Inc.
Epson Toyocom Malaysia Sdn. Bhd.	

(連結子会社の変動理由)

(増加1社)

- ・株式の追加取得による持分法適用関連会社からの移行によるもの1社
野洲セミコンダクター(株)

(3) 次の関連会社については、下記の理由により持分法を適用しておりません。

関連会社

林精器製造(株)ほか1社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

一部の在外連結子会社の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

…当連結会計年度末日の市場価格等による時価法(評価差額は主として全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

② デリバティブ取引

時価法

③ たな卸資産

主として総平均法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社および国内連結子会社は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	8～50年
機械装置及び運搬具	2～11年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、主として支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社では、役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

⑤ 訴訟関連費用引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当連結会計年度末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

⑥ 退職給付引当金

当社および一部の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

また、上記以外の国内連結子会社では、従業員の退職給付にそなえ、自己都合による当連結会計年度末要支給額を計上しております。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時

より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理することとしております。

⑦ リサイクル費用引当金

販売した家庭系パーソナルコンピュータの将来の回収および再資源化にともなう支出にそなえ、当該発生見積額を計上しております。

（4）重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当連結会計年度の損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は、当連結会計年度末日の為替相場により円貨に換算し、収益および費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定ならびに少数株主持分に含めております。

（5）重要なリース取引の処理方法

当社および国内連結子会社におけるリース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（6）重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引…入出金外貨額
金利スワップ取引…借入金の変動金利および固定金利

③ ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(8) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(9) のれんおよび負ののれんの償却に関する事項

のれんおよび負ののれんの償却については、5年間で均等償却しております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は470,352百万円であります。

連結貸借対照表に関する注記

保証債務

正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。

正規従業員

2,446百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数
 普通株式 196,364,592株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	3,141百万円	16円	平成18年 3月31日	平成18年 6月26日
平成18年10月25日 取締役会	普通株式	3,141百万円	16円	平成18年 9月30日	平成18年 11月30日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
 次のとおり、付議いたします。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,141百万円	利益剰余金	16円	平成19年 3月31日	平成19年 6月27日

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 2,395円14銭
2. 1株当たり当期純損失 36円13銭

その他の注記

1. 事業構造再編費用

ディスプレイ事業における事業戦略の見直しなどの構造改革にともない使用価値が低下した事業用資産に係る減損損失および生産拠点の再編などに係る費用であります。

2. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類
鳥取県鳥取市ほか	液晶ディスプレイ生産設備ほか	建物及び構築物 機械装置及び運搬具 工具、器具及び備品 のれん 未経過リース料 ほか

当社グループは、原則として、事業用資産については、資産に対応して継続的に収支の把握を実施している管理会計上の事業区分、遊休資産については、個別物件ごとにグルーピングを行っております。その結果、市況の変化による製品価格の低下による収益性の著しい低下や将来における利用計画の見直しにともない使用価値が著しく低下した事業用資産および遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額（41,733百万円）を特別損失に計上し、事業構造再編費用およびその他として表示しております。その主な内訳は、建物及び構築物12,672百万円、機械装置及び運搬具10,669百万円、工具、器具及び備品3,784百万円、のれん2,772百万円、未経過リース料8,977百万円ほかであります。なお、回収可能価額は、事業用資産については使用価値により、遊休資産については、合理的な見積もりに基づき算定した正味売却価額により測定しております。使用価値については、将来キャッシュ・フローを6.3%で割引いて算定しております。

貸借対照表

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負債の部及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	410,669	流動負債	322,680
現金及び預金	148,041	支払手形	3,428
受取手形	318	買掛金	90,612
売掛金	124,552	短期借入金	35,200
有価証券	18,990	一年以内に返済予定の長期借入金	87,500
製品	9,004	未払金	60,490
原材料	14,559	未払費用	4,994
仕掛品	21,903	未払法人税等	640
貯蔵品	5,275	預り金	22,747
繰延税金資産	15,737	賞与引当金	8,587
短期貸付金	13,130	製品保証引当金	2,654
未収入金	26,640	訴訟関連費用引当金	4,054
信託受益権	5,649	その他	1,770
貸倒引当金	△138	固定負債	258,021
固定資産	469,107	社債	80,000
(有形固定資産)	(235,894)	長期借入金	166,880
建物	111,192	退職給付引当金	5,662
構築物	5,843	製品保証引当金	1,495
機械及び装置	54,541	訴訟関連費用引当金	795
車両運搬具	37	その他	3,188
工具、器具及び備品	15,289	負債合計	580,702
土地	47,786	株主資本	290,017
建設仮勘定	782	資本金	53,204
その他	421	資本剰余金	79,500
(無形固定資産)	(17,738)	資本準備金	79,500
ソフトウェア	10,138	利益剰余金	157,317
その他	7,600	利益準備金	3,132
(投資その他の資産)	(215,473)	その他利益剰余金	154,185
投資有価証券	42,839	特別償却準備金	2,968
関係会社株	154,409	別途積立金	161,570
関係会社債	2,700	繰越利益剰余金	△10,354
長期前払費用	1,563	自己株式	△5
繰延税金資産	11,480	評価・換算差額等	9,057
その他	2,557	その他有価証券評価差額金	9,071
貸倒引当金	△76	繰延ヘッジ損益	△14
資産合計	879,776	純資産合計	299,074
		負債純資産合計	879,776

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成18年4月1日から
平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		837,150
売 上 原 価		707,840
売 上 総 利 益		129,309
販売費及び一般管理費		79,497
営 業 利 益		49,812
営 業 外 収 益		
受取利息及び配当金	7,963	
そ の 他	6,636	14,600
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	4,456	
為 替 差 損	4,447	
そ の 他	3,233	12,136
経 常 利 益		52,276
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	776	
製 品 保 証 引 当 金 戻 入 益	446	
事 業 構 造 再 編 費 用 戻 入 益	299	
そ の 他	181	1,703
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	2,127	
減 損 損 失	634	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	44,519	
訴 訟 関 連 費 用 引 当 金 繰 入 額	565	
そ の 他	2,750	50,597
税 引 前 当 期 純 利 益		3,381
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,819	
法 人 税 等 調 整 額	16,970	18,790
当 期 純 損 失		15,408

注. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成18年4月1日から）
（平成19年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本								株主資本計 合
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益剰余金					自己株式 利益剰余金計	
			利益準備金	その他利益剰余金			繰越利益剰余金		
				特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	53,204	79,500	3,132	3,930	226,570	△54,624	179,010	△4	311,710
事業年度中の変動額									
特別償却準備金の取崩（注1）	—	—	—	△1,010	—	1,010	—	—	—
特別償却準備金の繰入（注1）	—	—	—	1,152	—	△1,152	—	—	—
別途積立金の取崩（注1）	—	—	—	—	△65,000	65,000	—	—	—
剰余金の配当（注1）	—	—	—	—	—	△3,141	△3,141	—	△3,141
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△3,141	△3,141	—	△3,141
特別償却準備金の取崩	—	—	—	△1,224	—	1,224	—	—	—
特別償却準備金の繰入	—	—	—	120	—	△120	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	—	△15,408	△15,408	—	△15,408
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△961	△65,000	44,269	△21,692	△0	△21,693
平成19年3月31日残高	53,204	79,500	3,132	2,968	161,570	△10,354	157,317	△5	290,017

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額	繰延ヘッジ損益	評 価 ・ 換 算 差 額 等	換 算 計	
平成18年3月31日残高	9,601	—	—	9,601	321,311
事業年度中の変動額					
特別償却準備金の取崩（注1）	—	—	—	—	—
特別償却準備金の繰入（注1）	—	—	—	—	—
別途積立金の取崩（注1）	—	—	—	—	—
剰余金の配当（注1）	—	—	—	—	△3,141
剰余金の配当	—	—	—	—	△3,141
特別償却準備金の取崩	—	—	—	—	—
特別償却準備金の繰入	—	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—	△15,408
自己株式の取得	—	—	—	—	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△529	△14	—	△544	△544
事業年度中の変動額合計	△529	△14	—	△544	△22,237
平成19年3月31日残高	9,071	△14	—	9,057	299,074

注1. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

注2. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

満期保有目的の債券

…償却原価法（定額法）

子会社株式および関連会社株式

…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…当期末日の市場価格等による時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引

時価法

(3) たな卸資産

製品・仕掛品

…総平均法による低価法

原材料

…総平均法による低価法および総平均法による原価法

貯蔵品

…最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

…定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（付属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 5～11年

(2) 無形固定資産

…定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

ソフトウェア	3～5年
--------	------

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れにそなえ、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給にそなえ、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支給にそなえ、支給見込額を計上しております。

(4) 製品保証引当金

将来の製品保証にともなう支出にそなえ、過年度のアフターサービス費の売上高に対する発生率による額のほか、支出が具体的に見積り可能な特定事業について、当該発生見積額を計上しております。

(5) 訴訟関連費用引当金

訴訟関連費用の支出にそなえ、損害賠償金・訴訟費用等について、当期末において必要と認めた合理的な発生見積額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえ、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生時より損益処理しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から損益処理することとしております。

4. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、当期末日の為替相場により円貨に換算し、換算差額は当期の損益として処理しております。

5. リース取引の処理方法

リース取引の処理方法は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として時価評価によるヘッジ手段に係る損益を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで純資産の部における繰延ヘッジ損益として繰り延べております。

なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

為替予約取引および通貨オプション取引

…入出金外貨額

金利スワップ取引

…借入金の変動金利

(3) ヘッジ方針

通貨関連については、ネットティング等の利用によりヘッジ対象外貨額を最小にした上で、主として外貨建売上に関わる為替の市場変動リスクを抑えるために、金利関連については、金利の市場変動リスクを抑えるために行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の変動率が同一であることから、ヘッジ開始時およびその後も継続して双方の相場変動が相殺されるため、ヘッジ有効性の評価は省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理については、税抜方式によっております。

8. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

当期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。

これまでの資本の部の合計に相当する金額は299,088百万円であります。

貸借対照表に関する注記

- | | |
|---|------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 561,101百万円 |
| 2. 保証債務 | |
| (1) 関係会社の銀行借入金等に対して次のとおり保証を行っております。 | |
| エプソンイメージングデバイス(株) | 24,135百万円 |
| Singapore Epson Industrial
Pte. Ltd. | 1,319百万円 |
| Philippines Epson Optical Inc. | 557百万円 |
| Epson Taiwan Technology &
Trading Ltd. | 250百万円 |
| P. T. Indonesia Epson Industry | 131百万円 |
| その他(10社) | 508百万円 |
| 合計 | 26,903百万円 |
| (2) 正規従業員の住宅金融・住宅財形融資制度による銀行からの借入金に対して保証を行っております。 | |
| 正規従業員 | 1,779百万円 |
| 3. 関係会社に対する金銭債権および金銭債務 | |
| 短期金銭債権 | 107,251百万円 |
| 長期金銭債権 | 100百万円 |
| 短期金銭債務 | 92,338百万円 |
| 長期金銭債務 | 1,183百万円 |

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	689,896	百万円
仕入高	310,425	百万円
その他の営業取引	63,212	百万円
営業取引以外の取引高	10,124	百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当期末日における自己株式の総数

自己株式	1,595	株
------	-------	---

税効果に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

株式評価減	37,288	百万円
固定資産（減損および償却超過）	10,988	百万円
たな卸資産評価減	4,203	百万円
訴訟関連費用引当金	3,637	百万円
賞与引当金	3,472	百万円
退職給付引当金	2,340	百万円
製品保証引当金	1,678	百万円
繰越欠損金	834	百万円
一括償却資産	631	百万円
その他	4,430	百万円

繰延税金資産小計 69,504 百万円

評価性引当額 △35,583 百万円

繰延税金資産合計 33,920 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金 △4,685 百万円

特別償却準備金 △2,015 百万円

未収還付事業税 △1 百万円

繰延税金負債合計 △6,702 百万円

繰延税金資産の純額 27,218 百万円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位：百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
構築物	1,782	92	1,689
機械及び装置	1,155	687	467
車両運搬具	41	16	24
工具、器具及び備品	1,156	739	417
ソフトウェア	109	64	45
合 計	4,245	1,601	2,644

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	703百万円
1 年 超	1,972百万円
合 計	2,675百万円

3. 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	826百万円
減価償却費相当額	766百万円
支払利息相当額	51百万円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
草間三郎(学)エスイー学園理事長	被所有 直接0.0%	当社取締役 会長	建物等の賃貸(注1)	37	未収入金	6
			送外出向者労務費の請求(注2)	46		
草間三郎(財)エプソン国際奨学財団理事長	被所有 直接0.0%	当社取締役 会長	運用財務基盤補強目的の寄付(注3)	20	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 建物等の賃貸は、非営利および優秀な卒業生の雇用等に鑑み、両者協議の上決定しております。

注2. 送外出向者労務費の請求は、出向従業員の給与支給額および(学)エスイー学園の従業員の給与水準を勘案し、両者協議の上決定しております。

注3. 運用財務基盤補強目的の寄付は、財団からの要請を受け、母体企業としての必要性を勘案し、実施を決定しております。

注4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員およびその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
(株)サンリツ(注1)	被所有 直接0.0%	なし	不動産の賃借(注2)	19	投資その他の資産その他	1

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 当社役員服部靖夫が9.5%を直接保有し、その近親者が71.3%を保有しております。

注2. 不動産の賃借は、近隣の相場をもとに交渉の上決定しております。

注3. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

3. 子会社

(単位：百万円)

会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
Epson Europe B. V.	所有直接100%	欧州地域統括会社 役員の兼任	情報関連機器の販売(注1)	208,335	売掛金	13,726
エプソン販売(株)	所有直接100%	当社製品の販売 役員の兼任	情報関連機器の販売(注1)	164,247	売掛金	25,156
			余剰資金の預り(注2)	(注3)	預り金	11,916
Epson America, Inc.	所有間接100%	当社製品の販売 役員の兼任	情報関連機器の販売(注1)	161,230	売掛金	20,039
Epson Precision (Hong Kong) Ltd.	所有直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	情報関連機器および精密機器の購入(注4)	117,606	未収入金	2,798
					買掛金	15,984
P. T. Indonesia Epson Industry	所有直接100%	当社製品の製造 役員の兼任	情報関連機器の購入(注5)	81,003	未収入金	1,441
					買掛金	10,464
エプソンイメージングデバイス(株)	所有直接100%	当社製品の販売	増資の引受(注6)	55,000	—	—
			債務保証の実施(注7)	24,135	—	—

取引条件および取引条件の決定方針等

注1. 情報関連機器の販売価格は、市場価格から適切な販売会社のマージンを控除し、決定しております。

注2. 余剰資金の預りは、グループ内の資金貸借制度を制定し、制定したルールのもとで実施しております。

注3. 余剰資金の預りは、資金貸借制度のもとで日々資金移動を行っていることから、取引金額欄への記載は行っておりません。

注4. 情報関連機器および精密機器の購入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、決定しております。

注5. 情報関連機器の購入価格は、製造原価に製造会社の適正な利益を上乗せし、決定しております。

注6. 増資の引受は、同社が行った増資を1株781,250円で全額引き受けたものであります。

注7. 金融機関等からの要請にもとづき、エプソンイメージングデバイス(株)の債務に対し、必要と認められる保証を行っております。

注8. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,523円07銭
2. 1株当たり当期純損失	78円47銭

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 4月25日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 村 清 ㊤
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 元 清 二 ㊤
業 務 執 行 社 員

監 査 法 人 不 二 会 計 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 乗 田 紘 一 ㊤
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 立 石 康 人 ㊤

私どもは、会社法第444条第4項の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者であり、私どもの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セイコーエプソン株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成19年 4月25日

セイコーエプソン株式会社

取締役会 御中

み す ず 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 市 村 清 ㊟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 山 元 清 二 ㊟
業 務 執 行 社 員

監 査 法 人 不 二 会 計 事 務 所

代 表 社 員 公 認 会 計 士 乗 田 紘 一 ㊟
業 務 執 行 社 員

業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 立 石 康 人 ㊟

私どもは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、セイコーエプソン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私どもの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私どもは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私どもに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私どもは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私どもは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私ども両監査法人又はそれぞれの業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第65期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証致しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討致しました。

さらに、一時会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、一時会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、一時会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

一時会計監査人みすず監査法人、一時会計監査人監査法人不二会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

一時会計監査人みすず監査法人、一時会計監査人監査法人不二会計事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成19年5月2日

セイコーエプソン株式会社 監査役会

常勤監査役 木 代 俊 彦 ㊟

常勤監査役 大 前 昌 義 ㊟

社外監査役 山 本 惠 朗 ㊟

社外監査役 秋 山 富 一 ㊟

社外監査役 石 川 達 紘 ㊟

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、利益配分につきましては、経営の効率性および収益性のさらなる改善によりキャッシュ・フローの向上に努め、安定した配当を継続することを基本としつつ、今後の事業戦略に応じた資金需要および業績や財務状況などを総合的に勘案して株主の皆様への利益還元を行う所存であります。

第65期の配当につきましては、減損損失などにもない当期純損失を計上する結果となりましたが、事業構造改革の推進により本業での収益力が回復基調にあることから、安定配当に対する株主の皆様のご期待にお応えするために、前期に引き続き1株当たり年32円とさせていただきますと存じます。

なお、平成18年11月に1株につき16円を中間配当金としてお支払い済みであります。

(1) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金16円 総額3,141,807,952円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成19年6月27日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

別途積立金 20,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 20,000,000,000円

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員10名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	草間 三郎 (昭和14年10月12日生)	昭和38年4月 当社入社 平成2年6月 当社取締役 平成6年6月 当社常務取締役 平成8年6月 当社専務取締役 平成9年4月 当社取締役副社長 平成13年4月 当社取締役社長 平成17年4月 当社取締役会長、現在に至る 他の法人等の代表状況 学校法人エスイー学園 理事長 財団法人エプソン国際奨学財団 理事長	30,700株
2	服部 靖夫 (昭和15年4月30日生)	昭和60年9月 当社取締役 昭和62年9月 当社取締役相談役 平成6年6月 当社取締役副社長 平成7年6月 当社取締役副会長、現在に至る 他の法人等の代表状況 青山企業株式会社 代表取締役 サン企画株式会社 代表取締役	7,145,206株
3	花岡 清二 (昭和22年9月28日生)	昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 当社取締役 平成8年7月 Epson America, Inc. 副社長 平成11年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社専務取締役 平成15年4月 当社取締役副社長 平成17年4月 当社取締役社長、現在に至る	22,900株
4	丹羽 憲夫 (昭和21年11月10日生)	昭和44年4月 当社入社 平成9年6月 当社取締役 平成10年6月 当社常務取締役 平成14年4月 当社専務取締役 平成15年4月 当社取締役副社長、現在に至る	22,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
5	両 角 正 幸 (昭和22年8月28日生)	昭和43年4月 当社入社 平成10年6月 当社取締役 平成14年4月 当社常務取締役 平成16年11月 当社専務取締役、現在に至る	20,400株
6	大 月 康 正 (昭和20年1月13日生)	昭和54年3月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成14年4月 当社常務取締役、現在に至る	10,400株
7	久保田 健 二 (昭和28年12月4日生)	昭和52年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成18年4月 当社常務取締役、経営管理本部長、現在に至る	10,600株
8	小 松 宏 (昭和29年4月1日生)	昭和51年4月 当社入社 平成12年6月 当社取締役 平成16年11月 当社常務取締役、現在に至る	7,500株
9	碓 井 稔 (昭和30年4月22日生)	昭和54年11月 信州精器株式会社(現当社)入社 平成14年6月 当社取締役 平成17年11月 当社取締役、生産技術開発本部長、現在に至る	9,700株

注1. 草間三郎氏は学校法人エスイー学園および財団法人エプソン国際奨学財団の理事長であり、当社は両法人との間に寄付等の取引があります。

注2. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役大前昌義氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
真道昌良 (昭和22年1月9日生)	昭和44年4月 当社入社 平成8年6月 当社取締役 平成12年6月 当社常務取締役 平成14年6月 エプソン販売株式会社取締役社長、 現在に至る	16,900株

注1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

注2. 候補者は、当社の子会社であるエプソン販売株式会社の代表取締役社長であります。なお、平成19年6月25日開催予定の同社定時株主総会終結の時をもって、同社の取締役を辞任する予定であります。

第4号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人は、平成18年5月10日付で金融庁より同年7月1日から同年8月31日までの2ヶ月間の業務停止処分を受けましたので、同年7月1日付で当社の会計監査人としての資格を喪失し、退任いたしました。

これにともない、当社監査役会は、一時会計監査人として、同年7月3日付で監査法人不二会計事務所を選任し、また、同年9月1日付のみならず監査法人（注：同日付で中央青山監査法人が名称変更）を選任し、現在に至っております。

両監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに会計監査人の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

（平成19年3月31日現在）

名	称	新日本監査法人	
主たる事務所の所在場所		東京都千代田区内幸町二丁目2番3号	
沿	革	昭和60年10月	監査法人太田哲三事務所と昭和監査法人の合併により太田昭和監査法人を設立
		平成12年4月	センチュリー監査法人との合併により監査法人太田昭和センチュリーを設立
		平成13年7月	名称を新日本監査法人に変更
概	要	出資金	1,694百万円
		構成人員	
		公認会計士	1,748名（代表社員313名他）
		会計士補	978名
		その他	1,106名
		合計	3,832名

以上

株主総会会場ご案内図

東京都港区高輪四丁目10番30号

品川プリンスホテル アネックスタワー5階 プリンズホール



最寄駅 JR線・京浜急行線品川駅（高輪口）より徒歩約2分

より詳細な交通のご案内は品川プリンスホテルホームページ掲載の“交通・地図”のページをご覧ください。

<http://www.princehotels.co.jp/shinagawa/index.html>

※ 本紙は、再生紙および環境に優しい大豆油インキを使用しております。